

議案第1号関係

○岡田幸子委員 それでは91ページの高等学校教職員費のことについてお伺いをします。3億394万円ということでありますけれども、まず、この内訳をお聞かせいただければと思います。どうしてこんなに減額になるのかというあたりをお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 渡辺課長。

○説明者（渡辺財務施設課長） 高等学校教職員費の補正につきましては、これは、1つは教職員数の減による減額、これが約5億円でございます。それからもう1つは、共済組合負担金率の改定による増額、これが約2億円ということで、差し引きで約3億円の減額と。数字的にはこういってございまして。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 教職員の減ということをおっしゃいましたけれども、これは大体何人分ぐらいなんですか。それと、その主な理由を教えてください。

○委員長（臼井正人君） 渡辺課長。

○説明者（渡辺財務施設課長） 教職員数につきましては133人の減と、このようになっております。主な理由でございますけれども、統廃合があったということと、それから学級数の減ということでございます。

あと、共済組合の負担金率につきましては、短期の負担金率や長期の負担金率、これが増加したための増ということでございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 133人減ったということなんですけれども、補正なので実情に合わせたというお話はお聞きいたしました。でも、5校の廃校ということで、この教職員の減が数字になってあらわれたのは——当初ではこれが反映されていなかったということで、この統廃合による減がここで初めて明らかになったということなんです。それで、この統廃合——先ほどもクラスの減ということだったんですけれども、そのクラスがどれぐらい減って、今年度の受検者数や、それからお子さんたちの数——今年度が一番子供の、生徒数としては少ないという見込みがされておりました、2008年が一番少ないと。私も調べましたら、また、今の中学3年生、2年生などは徐々にこう生徒数が上がってきている状況なんです。よね。

そういった中で、受検者数としては本年度どうだったのか。クラス数は減っているけれども、受検者数はどうなのかというあたりをちょっとお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 高岡課長。

○説明者（高岡指導課長） 後ほど資料を岡田委員にお持ちするというところで……

（岡田幸子委員、「今、大体出してください」と呼ぶ）

○説明者（高岡指導課長） 来年は1クラス増ということで……

（岡田幸子委員、「受検者数、わかりますか」と呼ぶ）

○説明者（高岡指導課長） 細かなデータをちょっと手元に持っていないものですから、後ほど

お持ちするという事で——今、届きましたので。

本年度、20年度ですが、特色科選抜3万7,191名の受検、学力検査が2万1,101名の受検、合計5万8,292人でございます。昨年度、平成19年度は5万7,960名でございますので、300人ちょっと受検者数は増加しております。

以上でございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 そうしますと、クラス数は減った、だけど受検をするお子さんはふえているということですよ。生徒数は——中学3年、去年とことし比べますと、確かに生徒数は減っています——私も調べましたところ、減っているんですけども、この不況やいろいろなありまして、公立学校を受検をしたい、公立学校に入りたいという方々がふえているんですよ。それで、これからはさらに子供の数もふえるという傾向にあるわけですよ。ですから、やはりクラス数をこうやって減らしていくということについては、私たち、当初から反対してきたわけですけども、この辺が初めてこの数字としてあらわれてまいりまして、133人減らしてしまったということでもあります。

そういったことで、これからさらにふえてくるという中でね、どういうお考えなのか。特にこの133人は別の形としても使えたわけですよ。減らすことではなく、少人数教育やいろいろな形で——退職不補充ということがあるのかもしれないんですけども、子供たち一人一人にもっと手厚い教育をするためには減員をするのではなく、別な方法で使うということは考えられなかったのかどうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 教員の定数でございますが、教員の定数につきましては5月1日現在の児童・生徒数をもとにした学級数及び目的に応じた加配措置というようなことで国から措置されてきております。したがって、学級減があった場合に教員が減になるわけですが、その教員が余分になるということはありません。したがって、学級減になれば、その分、教員もカットされるということでございますので、他の目的に充てるということとはできないという、そういう仕組みになっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 おっしゃることはそういうことだろうとは思いますが、これは県のやり方として、県単の職員をふやすとかいうこともできるわけですから、こうやってどんどん減らしていくのではなく、別の形ででも教員をしっかりと確保して——それでなくても子供たち1人当たりに対する教職員の数、千葉県では大変少ないわけですから、きちんと手当てをしていくことを申し上げて終わりにいたします。

○岡田幸子委員 じゃ、反対の立場から討論をいたします。

全体で23億円の増額ということでありましたけれども、退職引当金が35億円計上されている。それも国からの交付税の措置だということで、全体的に見てみると——増額されたといっても退職引当金があるわけですから、それから比べてみると、ほかの部分では12億円の減ということになっております。当初予算でも昨年に比べて0.7%削減をしているわけです。本会議の質問の中でも出てきましたように、教育費の予算、1人当たりになると小学生も中学生も本当に全国レベルで低い水準になっているのが千葉県です。ですから、本当に減額になった部分、共済費のこの負担割合というのかな、その辺も違ってきたという御説明も受けておりますので、しっかりと教育予算を確保するべきではなかったかというふうに思います。

それと、先ほど質問しました、特に高等学校の教職員費のところ——小・中学校は先生たち、増員されたということだったんですけれども、高等学校では高校再編プログラムによって学級数が減らされ、先生方も133人も減らされたということです。これを見ましてもやっぱり教員削減ではなく、やはり未来を担う子供たちのためにはきちんと手厚い配置をしていくべきだと思いますので、ここでも統廃合は間違っていたと言わざるを得ないということから反対とさせていただきます。

請願第74号関係

○岡田幸子委員 紹介議員になっているところなんですけれども、大変大事なものだと思いますので、ちょっと幾つか質問をさせていただきます。

まず、今回、加工食品、玉子焼きだったわけなんですけれども、事故米が使われたということで——県内各地で使われていたということがわかったわけです。加工食品が——地元でいろんな業者さんから購入するという点については、県のほうは把握されていないと思うんですけれども、学校給食会からだったわけですね、今回も。ということで、加工食品が学校給食会で扱っているもののどれくらいを占めているのか。また、輸入食材はどれくらいなのか。それから県産品というのは千産千消を大いに進めているという観点から進めていかなければならないわけなんですけれども、今、どれくらい占めているのか。例えばこんなものというのを示しながら割合などを教えていただければと思います。

○委員長（臼井正人君） 月岡課長。

○説明者（月岡学校安全保健課長） 学校給食会において米を含めまして地場産物を活用することは、地域の自然や環境、それから食文化、産業等について理解を深めたり、食に携わる人々や食べ物への感謝の気持ちを持つなどの教育意義があると考えております。また、安全で安心な食材の確保ということからも地場産物を活用することは重要であるというふうに、今、推進しているところです。

県内公立学校で給食に活用される米と牛乳、これはすべてほぼ県内産で、しゅんの野菜も数多く活用されているところです。具体的には、平成19年度の食材料調査によりますと、学校給食でよく使われる49品目の食材で調査したところ、県内食品の割合は重さで見ますと39.5%、それか

ら国内産の食品は75.9%、外国産は24.1%ということになっております。

それから、どんな食品が加工食品で取り扱われているかということですが、給食会で常時扱っている食品819品目の中では——加工食品といっても、例えば干しシイタケなんかも加工食品という食品の分類の上ではなってしまうんですけども、調理をほとんどしない、あるいは簡単な加熱だけで提供できるというような加工食品で考えますと、練り製品あるいは豆腐の加工品、あるいは調整済みの品、あるいはプリンとかのデザートというもので300品目になっています。この300品目の数え方も、例えばイチゴジャムでも、100グラムのイチゴジャムと150グラムのイチゴジャムがあった場合、これでもう2品目という数え方になってしまうんですけども、一応、そういう状況にあります。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 加工食品が300品目ぐらいあると。私の手元に学校給食会のものということでちょっと資料を取り寄せさせていただいたんですが、加工食品、本当にいろんなものがありまして、特にそのまま使われているものが多いわけなんです。練り製品やら、先ほど言った玉子焼きやら、コロッケだとか、はんぺんのフライだとか、水ギョーザだとか、とにかくたくさんの食材がありまして、その中で今回、玉子焼きに輸入された事故米が入っていたということになるわけですよ。

これについては輸入食材の中に入っていないわけですよ。輸入食品というのも出していたんですが、その中には入っていないんですよ。ですから——要するに加工されてしまったら、輸入されてきたものなのか、そうでないのかというのは全く見当がつかないということなのでしょうか。そこら辺、ちょっとお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 月岡課長。

○説明者（月岡学校安全保健課長） 給食会では、200品目の食品については——加工食品の——例えば米なら、米をもし何かに加工して使っている場合に、その原材料の米がどこでとれたかというところまでは、一応、200品目についてはすべての原材料の産地について確認をしています。ただ、食品の上では、そのつくったところが、一応、生産国ということになりますので、加工食品については日本でつくられていれば日本という形になっています。

ただ、こういう情報は、給食会では学校の栄養士さんたちにはこの情報を提供しておりまして、栄養士さんたちはその情報を確認しながら、より安全なもの——要するに加工食品の中でもできるだけ安全なものに気をつけて使用しているというふうになっています。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 今回の米粉に使われたということなんですけれども、そこまでは確認できないということなんでしょうか。そこら辺を確認するためにはどんな形をこれからとっていかしているのか、そこら辺もあわせてお聞かせいただければと思います。

○委員長（臼井正人君） 月岡課長。

○説明者（月岡学校安全保健課長） 今回の玉子焼きの件でいいますと、例えば問題となったで

ん粉なんですけれども、このでん粉は米と芋を材料にしてつくっていると。米は日本産であるとか、あるいはでん粉はタイだったかな——というふうな形で、原産地は、一応、確認はしています。ただ、米に偽装された——事故米を使われてしまったということは、これは予想というか、予測の外のことなので、ここまで防止するという事は非常に難しいのかなというふうには思っています。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 大変難しい中身だということはわかりますけれども、やっぱりこういった——今、米の粉は日本産というふうに把握されていたんですか。でん粉はタイ産だと。米粉だったわけなんですけれども、それはでん粉として扱って——輸入食品だというふうには把握されていたのでしょうか。違いますか。

○委員長（臼井正人君） 月岡課長。

○説明者（月岡学校安全保健課長） このでん粉はタイ産の芋でん粉——芋と米の粉、これをまぜてでん粉をつくっているそうです、製造業者のほうでは。それで、これがつくられたのが日本で——新潟県でつくられていますので、この産地は日本と。ただ、原材料はそういうふうに日本の米と外国の芋を使ってつくられているという把握はしています。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 大変難しい課題があるということはわかりました。これからもね、どんな形で輸入食品、そしてまた、安全性をきちんと担保するという事になるのかということ、教育委員会として考えられることというのをぜひお聞かせいただければと思います。

それと、県産品なんですけれども、県産品——重さでいくと39.5%ということでしたけれども、品目だと大変少ないんですよ。その品目で言ったらどんなふうになるのか、お聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 月岡課長。

○説明者（月岡学校安全保健課長） まず最初に、今後、どう防止するのかというところですけども、今回、事故米を使ったでん粉の給食食材への混入ですけども、これは先ほども申し上げましたとおり、あらかじめ予測することが非常に困難な事案ですので、防止するという事では非常に大きな課題があると思っています。

ただ、とりあえず、まず市町村教育委員会、それから学校給食会に対しましては、原材料だけでなく、加工食品についても利用者から微生物検査、それから生産履歴を提出させて確認すると。それから、使用原材料や原産国が明らかでない食品は選定するときによく考えるというか、使用しないようにする。それから、物資を選定するときは保護者や専門家の意見を取り入れて物資を選定するようにすること。こういったことを指導していきたいと考えています。また、安全安心な千葉県産の活用、これを今以上に進めていきたいと考えているところです。

○委員長（臼井正人君） よろしいですか。

岡田委員。

○岡田幸子委員 県産品が品目としてはどうなのかというお答えがなかったんですけども、全

体で——私がいただいた資料では、県産品の品目としては6.8%しかないということなんです。大変少ないわけですし、やっぱりこれを大きく拡大をしていくということが——ですから、先ほどの重さということだと、お米と牛乳は全部、県産品を使っているということですね。そうなると、大変重さとしては大きくなるわけなんです、39.5%とおっしゃいましたけれども。しかし、そのほかのものに対してはやはりまだまだ少ないというのが言えると思います。ですから、県産品をどうこれからふやしていくのか、その努力というのはどんな形で行われているのか、お聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 月岡課長。

○説明者（月岡学校安全保健課長） 先ほど先生のおっしゃいました県産品の取り扱いなんですけれども、給食会で扱っている品物というのは生鮮食品を除いたものを扱っています。したがって、学校では肉とか、それから野菜類は地元の業者から買っておりますので、そういうものを加えると、ある時期、私どもが調査した時期では、先ほど申し上げたような数字になるということでございます。

それから、県産品を——千産千消ですか、それを一層推進するためにこれからどうしていくのかということでございますけれども、これについては知事部局の関係する課と十分連携を図り、また、市町村教育委員会等とも連携を図って進めていきたいと思っております。具体的には、例えば栄養士さんのさまざまな会議で千葉県産のよさとかを周知啓発したり、それから地元の方、あるいは地元の農協とタイアップしてそれを学校給食の中に取り入れる仕組みとか、そういうものをつくるようなことを——取り入れていくような形で指導したいと思っております。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 確かに野菜がいつできるかとか、それだけの食材がすぐそろえられるかとか、栄養士さんとしては大変な努力をしないと地元産はなかなか使えないというお話は聞いております。しかし、やっぱり地元のものを使うという努力をしていただくということ。それとやはり加工食品が学校給食の中で多く使われているというのもありますので、その辺もできるだけ手づくりのもの——大変な労力がかかるんですけれども、手づくりのものをつくっていただいて、子供たちには本当に安全なものを食べさせていただきたいということを申し上げて、これは、ぜひこの請願は通していただきたいということをお願いいたします。

諸般の報告・その他の関係

○岡田幸子委員 じゃ、3点ほどお願いいたします。

まず、6月のこの委員会の中でも取り上げさせていただいたんですけれども、柏の特別支援学校の分教室の整備状況ということについてお聞かせいただければと思います。特別支援学校、本当に、今、たくさんのお子さんたちが入学希望ということで、それぞれの学校が本当にあふれているという状況にあります。初めてこの分教室を使うという試みなわけですから十分な体制をとるべきであるというふうに考えております。ゆとりを持った人的配置だとか、いろいろ考えなけ

ればならないと思っっているところです。それで、9月でしたか、地元の説明会なども開催されたということなんですけれども、要望など、どんなものが出ているのかということをお聞かせください。

それから、流山高校に入るんですが——柏の特別支援学校の分教室ということで、流山高校の生徒ではないということでありまして、制服の違いだとか校則の違いなどなど、発生してくると思うんですけれども、そこら辺の考え方、いろいろ周りの方々の疑問だとか、先生の疑問だとかもいろいろ出されてきたようなんですけれども、そこら辺の対応の仕方などもあわせてお聞かせください。お願いします。

○委員長（臼井正人君） 岡根課長。

○説明者（岡根特別支援教育課長） 柏の特別支援学校の分教室等については、流山高等学校、そして柏特別支援学校、そして県教育委員会の3者で設置準備委員会をこれまで2回開催をしています。その中で、いわゆる職業的自立を目指した教育課程やそれに係る施設整備について話し合いが持たれておりまして、さらには両校の交流のあり方などについても話し合いをしているところです。

また、地元の関係者への説明なんですけど、調整日程に基づいて説明会を行ってございまして、先ほど委員さんのほうからもお話があったような説明会を1回開いてございます。それぞれ——どのような要望かということなんですけど、地域の方々は、確かに制服が一緒だとどうなるのかとか、制服が違くとどうなるのかというような疑問の声も出ているんですけど、基本的には非常にいいことだろうと——県全体の課題として取り組んでいることには十分理解を示していますよというような形で、具体的な地域からの要望というのは伺ってございません。校則の問題ですとか制服の問題は、今後、また話し合いの中で確認していきながら、情報を提供していきながら意思疎通を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 出されなかったということなんですけれども、例えば私は6月のときにも御質問させていただいたんですけど、やはり的確な人的な配置というのが一番求められているんだと思います。今回は本当に生徒さんたちが大変ふえて、本来だったら学校をもう1つつくったりだとか、そういうことをしなければならぬんですけど、とりあえず経過措置ということなんでしょうか、分教室をつくるという形になったわけで、そのためのしっかりした人的な配置というのが必要なんですけど——聞くとところによりますと、24人で3クラス、1クラスにつき2人ずつということで6人だけということなんですけれども——さらに特に用務員さんとか事務職員の先生、養護の先生などは大変必要じゃないかと思われるところなんですけれども、そこら辺の人的な配置というのはどうなってるのか、あわせてお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 養護教諭でございますが、実は国の定数、いわゆる標準法でございますが、分教室の場合、養護教諭の定数は措置されてございません。そういうわけで、今、学校

や財政当局といろいろ協議を行っているところでございます。できるだけ学校運営に支障が出ないように検討していきたいというところでございます。

用務員さんについても、学校の実情等をよく勘案して協議を、現在、しているというところでございます。

それから、教員の数につきましては、これは学級の数に応じて定数が決まっておりますので、それについては配置されるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 用務員さんや養護の先生たちは措置されていないということでつけませんよという話で——用務員さんについては、今のお話ですと協議をしているということなんでしょうか。やはり教室についている先生たちだけですとどんなことが起こるかわからない。初めての試みですよね、何としても。高校に分教室をつくるということは本当に初めての試みなので、これは地域の方々も大事なことでないかというふうにとらえられているということは理解しておりますが、それについてのきちんとした手だて、対応というのはしていかなければならないと思います。

それで、6月のときにも申し上げましたけれども、視察をされた神奈川県でやはり同じように分教室をされているところでは——養護の先生でしたっけ、配属をされたということも伺っております。やはりどんなげがやら病気やら、あることもあるわけですよ。それを遠く離れた柏の特別支援学校まで連れていくわけにはいかないし、そしてまた、高校の養護の先生たちもそこだけで大変な思いもされているということですから、それへの人的配置というのは必ず必要なことだと思うんですけれども、養護の先生については検討もされていないということなんでしょうか。用務員さんについては検討しているということでもありますけれども、もう一度お願いします。

○委員長（臼井正人君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 先ほどもちょっと言いましたが、養護教諭についても——国の定数ではつきませんので、県単でどうかということで協議をしていると。結果としてはどうなるかわかりませんが、今、協議を始めたところでございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 じゃ、養護の先生についても協議中だと。それでは、用務員さん、それから養護の先生、きちんとした人的配置、しっかりと行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、中学校の部活動のあり方ということでちょっとお願いしたいと思います。

部活動、子供たちにとって大変大事なことだと思います。ところが、今の耳に入ってきましたところ、やはり勝つための——勝利至上主義があるんじゃないかというようなことがちょっと話題になっております。ことしの2月、3月あたりに千葉日報などでも報道されていた記事があるんですけれども、県内の有数な——これではバレーボールなんですけれども、大変優秀な学校、そこには市を越えた越境入学の方がたくさんいらっしゃるということで、千葉県としては市を越

えた越境入学ということについてはどういった考えを持っておられるのか。それから、部活動がこういった形で過熱をしてきて、地元の子供たちがなかなかレギュラーになれないだとか、本当に部活動自身が過熱をあおるといようなことにもつながりかねないと思ひまして、今回、取り上げさせていただきました。

自治体の中では——私の住んでいる市川市もそうなんですけれども、学区弾力化によって学区外の学校に通うということもあるんですけれども、市を越えた越境ということは県の段階ではどういうふうな考えなのか、まずお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 通学区域につきましてはそれぞれの市町村教育委員会があらかじめ制定し、保護者等に不公平感を与えることのないよう適切に運用している、そういうふうに認識しているところです。

また、通学区域は原則として居住している地域をもとに決められるものでありまして、実態の伴わない場合は本来の就学校に通学すべきものと考えております。

なお、通学区域制度の適正な運用につきましては、教育事務所を通じて各市町村教育委員会に指導助言を行っているということでございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 指導助言を行っているということなんですけれども、実際にこの千葉日報でも調べたところによりますと、ここで出されているのは船橋市内の強豪校で、昨年2月、市教委への告発で当時の3年生の部員10人に越境通学が判明したと。それで、市教委と同校が保護者らに事情を聞いたところ、強い学校でプレーをしたかったと、先生もバレーで進ませたかったということで——本来の学校への転校を促したということで、全員が学区の学校に転校したというようなこともあったということです。

やはりそれぞれの地元で——公立の学校ですから——今、高校などではね、本当に特待生などなどありまして過熱しているということも随分耳にしますけれども、公立の中学校の中で、やはり地元で育てるといのが私は大事な考え方ではないかと思うんですけれども、その辺の考え方をぜひお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 萩原体育課長。

○説明者（萩原体育課長） 部活動につきましてお答え申し上げますけれども、まず、過熱しているのではないかとということもございますけれども、御承知のように運動部活動は非常に高い技能だとか記録に挑戦するといったようなこと、また、そういう中で運動の喜びだとか楽しさを味わったり、仲間とともに協力をしてその中で困難を解決、克服したりしていくといったようなことで、顧問や生徒同士の好ましい人間関係だとか、あるいは人間的な成長といった意味でも非常に意義がある教育活動だというふうに思っております。

過熱し過ぎているのではないかとということもございますけれども、県の教育委員会では、これまでも毎年、体育主任の研修会等をやっておりますけれども、この中で運動部活動については勝

つことのみを目指した勝利至上主義に偏ることのないようにといったことで指導をしております。今後ともそのような形で望ましい運動部活動のあり方について指導していきたいというふうに考えております。

また、地元の子供たちがレギュラーになれなかったりといったようなお話もございましたけれども、レベルの高い選手と一緒に練習をしたり、活動するということは、これはまた、そうでない選手の上達だとか人間形成の上でも非常に有意義なことであろうというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 もちろん、部活の効能というのは私もよく存じておまして、子供たちが本当に強いチームを目指して頑張っていくというのは大変大事なことだと思っておりますし、それも健全な子供たちの育成のために大いに力を発揮しているところだと思います。ただ、強い指導者がある学校に行くとそこにいろんなところから集まってくるという実態もあるというふうに聞いております。そのお子さんたちや保護者の方々がそれを望むということもあるんでしょうけれども、やはり千葉県では市を越えた越境というのは、それは認めていないわけですね。そこはちょっと確認をしておきたいんですけれども。

○委員長（臼井正人君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） これは先ほど申しましたように市町村教育委員会が定めることでございます。例えばある町でいじめがあってもどうしてもほかの市へ行かなくちゃならないとか、さまざまなことがありますので、そこら辺はケース・バイ・ケースかと思っております。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 失礼しました。その部分——今のような事例の場合はそれもあり得るということは把握しております。ただ、部活に——強いチームだからということで市を越えて別の学校に入るということについては——この千葉日報の中でも、それは県でも禁止をしているということが書かれておりますが、その辺、ちょっとお聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 渡邊課長。

○説明者（渡邊教職員課長） 先ほども申し上げましたように通学区域制度の適正な運用につきましては各市町村教育委員会に指導助言をしているということでございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 わかりました。そういったことも——いろいろ地域の中では話が飛び交っておりますので、ぜひ——調査といっても難しいかもしれませんが、適正に行ってくださいますようお願いして、これは終わります。

3つ目なんですけれども、文化財についてでございます。市川市の外環にかかる——代表質問でもさせていただいたんですが、その外環にかかわることでありまして、北下遺跡というのがあります。昨年9月の議会でも質問させていただいたところなんですけれども、その遺跡の保存

についてはまだ未定だというような回答でした。今回、こういった——文化庁から調査報告が依頼されまして、19年度なんですけれども、とても立派な、北下遺跡の——本当に大事だという結果が県の教育委員会としても冊子として出されたところです。国分寺の関連遺跡ということで、文化庁でもこれは大事だと認めたと私は判断しているんですけれども、その辺の見解、評価、教えていただければと思います。

○委員長（臼井正人君） 山口文化財課長。

○説明者（山口文化財課長） いわゆる外環道路の建設工事に伴いまして発掘調査をやったわけでございます。平成16年4月に奈良時代の下総国分寺のかわらを焼いた窯跡というものが発見されました。登り窯と平窯と、2つの違った窯跡でございますが、当時、現地を視察した文化庁の調査官のお話でございますが、窯跡については国指定の史跡になり得るといような見解をいただいております。私どもも同様の認識を持っております。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 文化庁も大事な遺跡だということの重要性を認めたということになるわけですよ。ここは住宅地でもありますし——バスも通っていて大変便利なところでありまして、住宅地の中でこれだけ残ってるのは珍しいということでもあります。遺跡公園化をして残せば本当に学習材料としても貴重になるわけなんですけれども、保存をするべきものだというふうに判断をしてよろしいのでしょうか。そこら辺の見解を……。

○委員長（臼井正人君） 山口課長。

○説明者（山口文化財課長） 保存についてはいろいろと課題があるところでございますが、現在、文化庁と連携しながらこの窯跡の国指定、すなわち現状保存を模索しまして、事業者であるNEXCO東日本、それから市川市教育委員会と調整を進めているところでございます。現状保存に当たっての課題などを中心に協議をしているところでございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 保存をするという方向であります。やはり今、ちょうど外環の収用にかかるということにもなっております、収用にかけるにはどんな形状にするのかということも必要になってくるわけなんです。どのような形で保存をしたいのか、それをきちんと教育委員会としても言っていくべきときだと思いますけれども、そこら辺の見解もあわせてお聞かせください。NEXCOにどう言っていくのか。

○委員長（臼井正人君） 山口課長。

○説明者（山口文化財課長） 文化財の指定というものは、行政が一方向的に指定するってことは、これはできません。特に史跡について。土地が絡みますんで。指定の条件としてどうしても地権者の同意というものが必要でございます、それがなければ申請できないと。したがって、土地所有者の同意をまずとらなきゃいけないという大きな課題がございます。それからもう1つ大前提として、答申という形です、国の文化審議会においてこの史跡が文化財として価値があるかということを正式に認められるということが出発点になります。そういう課題を乗り越えてそ

の道を——保存の道を探っていくというのが現状でございます。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 文化財についての法律、保護法というのがありまして、その中では、やはり重要な文化財だというふうな形になったら、地権者というか、土地を持っている人に対して意見を述べるができるということがある——規定がされているわけなんですね。ですから、今、どんな形で道路をつくるのかっていうことになっているときだからこそ、大いにしっかりと意見を発信していただければと思います。

それでもう1つなんですけれども、発掘されてから4年半が経過をしております、今、ブルーシートで覆われているところなんですね。それで、地元の方々から——ずっと草など生えてきまして、この草の根っこがずっと張ってしまうと遺跡にも影響があるということもあって——草刈りだけはしたということなんですけれども、このままずっと、さらにこれからもそのままほうっておくということにはできないと思うんですけれども、その辺の——これからの保存状態というかな、その保存方法——早期に追跡調査をしたりだとか何とかしなければいけないと思うんですけれども、そこら辺の今後のあり方というか、お聞かせください。

○委員長（臼井正人君） 山口課長。

○説明者（山口文化財課長） 現在の状態でございますが、土のうで養生をしております。その上にさらに防水シートを張って、現在、考え得る形としては最善を、ベストを尽くしているということでございます。そのほかに専門職員による巡回視察をやっておりまして、文化財の保護、大事だと思っておりますので、そういう形でやらさせていただいております。

以上です。

○委員長（臼井正人君） 岡田委員。

○岡田幸子委員 大事な遺跡だということがわかってまいりましたので、大いに文化財保護のための意見をしっかりと出していただければと思います。それから、追跡調査もこれからもさらに——重要な文化財だということがわかったところでもありますから、必要な調査、これからもすると思いますけれども、窯跡以外の出土品だとか、それからそのほか——やはり調査をするときには市民への公開ということも求めていきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（臼井正人君） 山口課長。

○説明者（山口文化財課長） 発掘の報告会というか、現地見学会というのはさまざまな形でやっておりまして、それは今後も続けてまいりたいということでございます。

○岡田幸子委員 じゃ、よろしくお願ひします。終わります。